



産業廃棄物処理計画書

平成29年 6月 16日

滋賀県知事 三日月 大造 殿

提出者

住所 〒520-3081 滋賀県栗東市野尻75

氏名 積水化学工業株式会社 滋賀栗東工場

工場長 武 克己

電話番号 077-553-0771

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	積水化学工業(株) 滋賀栗東工場
事業場の所在地	〒520-3081 滋賀県栗東市野尻75
計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	プラスチック製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 17,585百万円/年(平成27年度)
③従業員数	242名(社員)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業競争力の強化に関する事項		産業競争力の強化に関する事項		産業競争力の強化に関する事項		産業競争力の強化に関する事項		産業競争力の強化に関する事項		産業競争力の強化に関する事項		
事業内容	業種	年度	予算	実績	①現状	②計画	③現状	④計画	⑤現状	⑥計画	⑦現状	⑧計画
別紙のとおり		2018年度	3,531千円	3,531千円	14.2	14.2	1.2	1.2	511.54	511.54	62.25	62.25
<p>①現状</p> <p>・ 製造業の競争力向上を図るための施策の実施</p>												
<p>②計画</p> <p>・ 製造業の競争力向上を図るための施策の実施</p>												
<p>③現状</p> <p>・ 製造業の競争力向上を図るための施策の実施</p>												
<p>④計画</p> <p>・ 製造業の競争力向上を図るための施策の実施</p>												
<p>⑤現状</p> <p>・ 製造業の競争力向上を図るための施策の実施</p>												
<p>⑥計画</p> <p>・ 製造業の競争力向上を図るための施策の実施</p>												
<p>⑦現状</p> <p>・ 製造業の競争力向上を図るための施策の実施</p>												
<p>⑧計画</p> <p>・ 製造業の競争力向上を図るための施策の実施</p>												

種	年	度	【平 成 28 年 末】	自ら行う業務報告の発生別に関する事項				自ら行う業務報告の発生別に関する事項				自ら行う業務報告の発生別に関する事項					
				①発生	②発生	③発生	④発生	①発生	②発生	③発生	④発生	①発生	②発生	③発生	④発生		
①発生	業務報告の発生 (①発生)			0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
	業務報告の発生 (②発生)			0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
②発生	業務報告の発生 (①発生)			0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	業務報告の発生 (②発生)			0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
③発生	業務報告の発生 (①発生)			0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	業務報告の発生 (②発生)			0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
④発生	業務報告の発生 (①発生)			0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	業務報告の発生 (②発生)			0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

自ら行う業務報告の発生別に関する事項  
①発生  
②発生  
③発生  
④発生



【目次】	①計画		②計画		③計画		④計画		⑤計画		⑥計画		⑦計画		⑧計画		⑨計画		⑩計画		⑪計画		⑫計画									
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績								
営業活動の増減	35,168	35,168	1,188	1,188	866,126	866,126	61,625	61,625	146,611	146,611	37,323	37,323	194,607	194,607	15,408	15,408	18,529	18,529	48,892	48,892	8,908	8,908	3,708	3,708	497,899	497,899	0,316	0,316	22,428	22,428	0	0
営業活動による現金及び現金同等物の増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業活動による現金及び現金同等物の増減	35,168	35,168	1,188	1,188	866,126	866,126	61,625	61,625	146,611	146,611	37,323	37,323	194,607	194,607	15,408	15,408	18,529	18,529	48,892	48,892	8,908	8,908	3,708	3,708	497,899	497,899	0,316	0,316	22,428	22,428	0	0
投資活動の増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
投資活動による現金及び現金同等物の増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
投資活動による現金及び現金同等物の増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
財務活動の増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
財務活動による現金及び現金同等物の増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による現金及び現金同等物の増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現金及び現金同等物の増減	35,168	35,168	1,188	1,188	866,126	866,126	61,625	61,625	146,611	146,611	37,323	37,323	194,607	194,607	15,408	15,408	18,529	18,529	48,892	48,892	8,908	8,908	3,708	3,708	497,899	497,899	0,316	0,316	22,428	22,428	0	0
現金及び現金同等物の増減	35,168	35,168	1,188	1,188	866,126	866,126	61,625	61,625	146,611	146,611	37,323	37,323	194,607	194,607	15,408	15,408	18,529	18,529	48,892	48,892	8,908	8,908	3,708	3,708	497,899	497,899	0,316	0,316	22,428	22,428	0	0

①計画は、(株5期)の計画を、②計画は、(株5期)の実績を、③計画は、(株5期)の計画を、④計画は、(株5期)の実績を、⑤計画は、(株5期)の計画を、⑥計画は、(株5期)の実績を、⑦計画は、(株5期)の計画を、⑧計画は、(株5期)の実績を、⑨計画は、(株5期)の計画を、⑩計画は、(株5期)の実績を、⑪計画は、(株5期)の計画を、⑫計画は、(株5期)の実績を、それぞれ示している。

※単位は百万円

備考

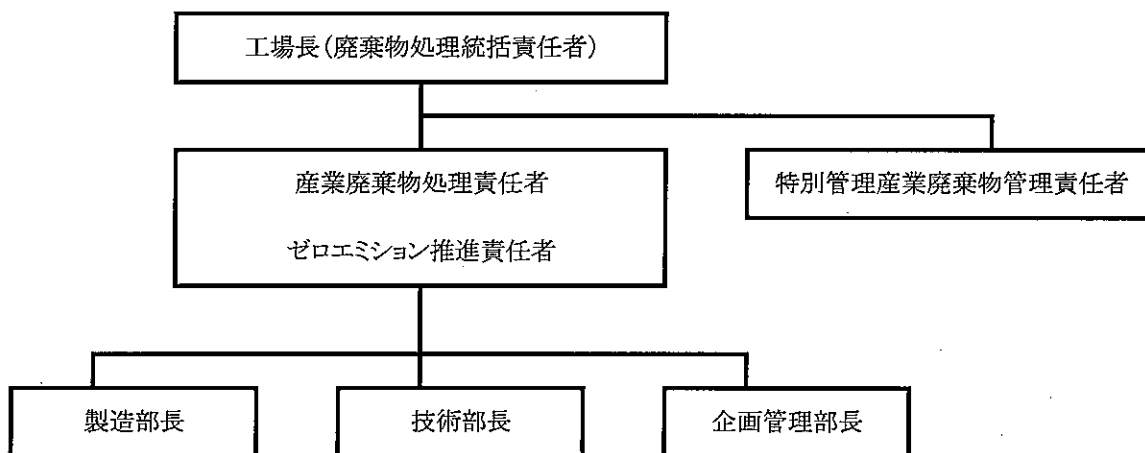
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

3. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

1) 責任者及び管理組織図

統括責任者	滋賀栗東工場 工場長
産業廃棄物処理責任者	安全環境課長
特別管理産業廃棄物管理責任者	環境エネルギー係

2) 廃棄物管理組織



図一4管理組織図

## 1. 製造フロー

### ○硬質塩化ビニル管

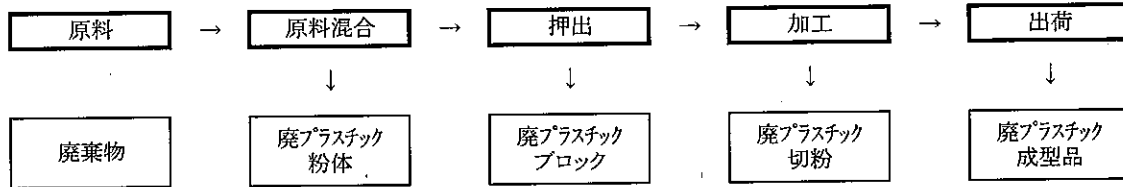


図-1 硬質塩化ビニル管フローシート

### ○架橋ポリエチレン管

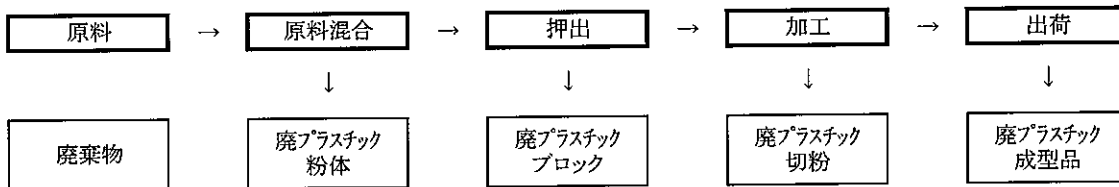


図-2 架橋ポリエチレン管フローシート

### ○強化プラスチック複合管

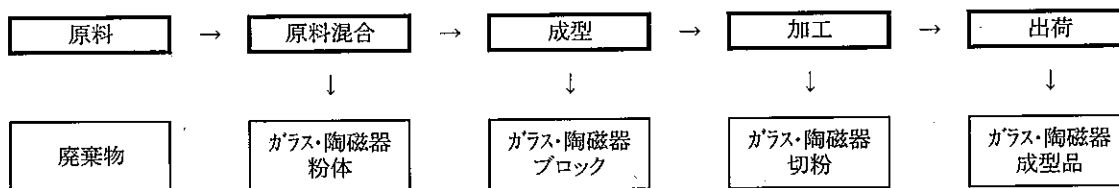


図-3 強化プラスチック複合管フローシート

## 2. 当工場から排出している主な廃棄物

廃棄物の種類	主な廃棄物
汚泥	ガラス・陶磁器製品の切粉
廃油	潤滑油、油水、製造原料等
廃プラスチック類	複合プラスチック類、原料紙袋、雑芥等
ガラス・陶磁器くず	強化プラスチック複合管等
紙くず	原料紙袋
木くず	パレット等